

第 2 回（仮称）札幌市森林基本方針策定に関する有識者会議 意見対応表

	ご意見	対応について
	第 4 章 森林の多面的機能の発揮と持続可能な森林経営	
森林整備の方向性	手段（経営管理制度や経営計画）が先にきている。まず「全体的な森林整備の基本的な方針」をはっきりさせる。そして、それを進めるために「人工林では経営計画制度に基づく計画に取り組む」とか「小規模で整備が進みそうにないところは経営管理制度を使う」とか、の構成はどうか。「札幌市として森林整備をどうしていきたいのか、それでこの制度を…」という繋がりがあつたほうがいいのでは。フロー図のほうがそのような形になっている。制度の隙間があれば、どのような取り組みが必要なのか、とかそういう提示をしたほうが、札幌市としてできることがはっきりする。（柿澤委員）	章の前段部分に札幌市内の全体的な森林整備の方向性を示します。 ※資料参照
森林整備の優先度など	実際に取り組みきれない場合は、そのギャップをどうやって埋めるのかということを考えなければならない可能性もある。（柿澤委員）	そのとおりだと考えます。今後施策を進める中、検討してまいります。
	どれくらい森林整備の必要性があつて、どのくらいの速度感で、どのような形で取り組むのか、というのがなんとなく見え方がいいのでは。ゆっくりでもいいと思う。すぐに進めるのは難しいから、優先順位をつけて「こういうところを先にやる」「大丈夫そうなところはしばらく置いておく」とか。（柿澤委員）	・今回策定するのは方針のため、速度感は示さない考え。 ・優先順位については、4-1（1）森林整備のすすめ方において、『「森林の状態等により、整備の必要性が高いところ」「作業道がある等、整備に対する条件が整っているところ」「災害機能の発揮が期待される個所」等の要素から、優先順位を考慮して整備を進めること』と記載
	経営管理制度は、市が戦略的にやりたいことを進めるために使うほうが良い。順々に意向を聞くと收拾がきかなくなるので、札幌市がまずやりたいことを、やれそうなところから少しずつ実績を積んでいくのがよいのでは。（柿澤委員）	・4-1（2）②森林経営管理制度による森林整備において、「間伐遅れ等の私有林人工林に対し、森林整備を行って針広混交林化等の森林を目指す目的で森林経営管理制度を用いる」を記載し、札幌市における経営管理制度の主目的を明確化 ・優先順位については前述
	市有林も力を入れるのと同時に、個人の所有者や会社の森林も整備しなくてはならないので、戦略的にどこに手を付けなければならないのかということや、どの辺が整備できそうかということを考えるべきでは。（柿澤委員）	・4-1（1）森林整備の進め方において、「私有林については、森林経営計画制度及び森林経営管理制度に基づく整備が進むまでに時間を要することから、それまでは市有林の整備を積極的に進める等、全体として整備が進むように対象を決めていく」を記載 ・優先順位については前述
マヒグ	熊対策や野生動物対策など、土砂抑制など災害防止と人間が生活する空間との緩衝帯などを合わせて整備するとか、そういう形でできそうなところでやるのもよいのでは。（柿澤委員）	関係部局や有識者と協議し、報告いたします。
経営管理提案	私有林の場合、混交林化のメリットは所有者にあるのか？その中で意外に主伐したいという人が出て来るのでは？その時、道の状態が悪くないためにそれができない林地もあるので、そこはできない方向性もありかと思う。 主伐したいという希望があつた時のサポートが必要。選択肢の情報をしっかり提供する必要がある。カラマツも広葉樹も値段が上がっているのでも「売れるなら伐りたい」という人も結構いるかもしれない。こういう希望への対応について、今後、整理していった方がよいと思う。（石橋委員）	本方針において、4-1「目標林形」、「森林整備の基本形」において、札幌市の森林の整備の方向性を示します。また、施業パターンを示すこととし、森林所有者が様々な思いで森林整備を実施しようとするときも、適切な施業を実施できるよう、提案します。 ※資料参照
再造林の啓発	伐って売った後は何もしたくない人が多いと思う。伐った後をどうするかが問題で、そのまま放置だと笹原になる危険性が大きい。「伐るなら植えてください」と、再造林するよう促すことが大事。（石橋委員）	皆伐を実施する際に、天然更新による再造林が困難になっていることを情報提供するため、ホームページのほか、森林法の伐採届の機会にお知らせし、再造林率を高める。4-1（2）③私有林の森林整備の支援において、「経営計画制度や経営管理制度によらない伐採に際して、再造林の啓発を行う。」と記載
主伐等の支援について	主伐にお金がかかるうえ、管内に工場等が少なく原木が使われず、離れた工場までの運搬費用がかかることで原木が安く買われるような状況であれば、森林所有者のメリットは小さい。伐った木が高く買ってもらえ森林所有者に利益が還元されるようになれば伐っても植えてもらえるので、主伐自体や、その原木がきちんと利用されるよう支援があればよい。（逢坂委員）	札幌市内では主伐の実績が少ないことから、今後の主伐の状況も踏まえ、支援については、林野庁、北海道、他都市の状況等を注視していく考えです。

第2回（仮称）札幌市森林基本方針策定に関する有識者会議 意見対応表

<p>針広混交林化について</p>	<p>広葉樹が生えている針交混交林化の方が完璧ではあるが、そこまで目指さなくても下に植生が全くない状態は避けて、上から見ると全てが繁茂している状態で、木もひょろひょろではなく、しっかりとした針葉樹が残っている状態というもの。カラマツは間伐してしっかり根を生やして葉を茂らせる方が良い。</p> <p>ただカラマツは、トドマツと違い、50年も放っておくと間伐しても枝が伸びてくれない。高齢になるまで放っておいたカラマツ林を間伐すると、風で倒れるかもしれない。場所が良ければ皆伐して新植した方が機能的に良い。50～60年経っている木だと材の目が詰まっているので、材としては悪くないと思うので倒れたり折れたりする前に、特に高く売れる今伐って売って、また新しく植えた方が良い。</p> <p>既に広葉樹が入り始めている林分の混交林化は難しくないが、50年放置されたカラマツ林を今から針広混交林化するの、今は植えてもシカの食害にあうので、かなり難しいと思う。混交林化というキーワードがすごく出てくるが、植える場合は鹿対策のチューブなどを被せたり、地がきの場合は柵で囲む必要がある。市有林でも私有林でも、間伐のときは今ある広葉樹を生かすというやり方が合っている。</p> <p>トドマツは、天然更新してそのまま自分達で自己間引きしながら適当に広葉樹も入ってきて混交林化していくところが沢山ある。トドマツの方が扱いやすさはありそう。</p> <p>材としてはカラマツの方が強いし将来性はあるが、トドマツ・エゾマツは元々北海道の建築材でシカに対する耐性・抵抗性がある。針葉樹同士の混交林というものもありかもしれない。カラマツの山の改良という意味では良いかもしれない。</p> <p>垂直方向の複層林よりは、周りを残して中をカラマツの施業をしていくという方法もよいと思う。垂直方向の混交林は、伐るときに残した木が支障木となって、生えてきた広葉樹がダメになったり、カラマツに傷がついたり、間伐作業が難しい。（石橋委員）</p>	<p>・間伐について、4-1 森林整備の基本形において、 「特に 50 年以上経過した過密な人工林で広葉樹が侵入していない場合は、針広混交林化が困難なことから、樹下植栽などを行うか、主伐・再造林による更新も検討する。樹下植栽を行う場合は、鹿による食害を防ぐ対策を行う。」を追加しました。</p> <p>・4-1（2）③私有林の森林整備の支援において、「エゾシカの食害が増加しており、間伐のみの針広混交林化が難しくなっていることから、間伐後の経過観察や必要に応じた植樹の検討を促す。また、針広混交林化に必要な植樹や食害対策に関する補助金等の支援も検討する。」を追加しました。</p> <p>この他、針広混交林化を図る個所では、現状で広葉樹が生えている場合は、間伐を実施し、生えている広葉樹を活かした針広混交林化を図ります。</p> <p>また、広葉樹との混交林だけではなく、特にカラマツ林の混交林化・更新という点ではトドマツやエゾマツなどの樹種も検討していきたいと思います。</p> <p>森林経営管理制度においても、針広混交林化の難しさや放置されていたカラマツ林の間伐のリスク（風倒のリスク）も考慮したうえで、個々の林分の状況に応じて、針広混交林化や更新を検討します。</p>
<p>経営計画の策定</p>	<p>森林経営計画策定を私有林に促すのであれば、率先して市有林でも策定すべき。要間伐森林が進み過ぎている場合は間伐ではなく更新伐とすべきで、計画を策定すれば、市有林でも使用できる補助（更新伐）もある。</p> <p>また、私有林だけでは面積要件で森林経営計画を立てられない場合、市有林と一体で立てることも必要ではないか。（逢坂委員、蔵中課長）</p>	<p>4-1（3）①多様な人工林整備への一部転換において、「森林経営計画の策定を検討し、計画的な森林整備を進める」と記載し、現在検討中の林分の更新の際には、更新伐の補助金の活用も検討します。</p>
<p>搬出間伐等</p>	<p>道内の工場では原木が足りていない状態のため、伐り捨てになってしまっているようであればもったいない。また、「利用されるので伐ります」という風にしないと森林も更新されないのでは。（逢坂委員）</p>	<p>市有林整備について「出来る限り間伐材は搬出すること」と記載されていますが、4-1（2）②<札幌市森林経営管理制度の基本的な枠組み>において、森林経営管理制度による整備においても「ゼロカーボンや炭素固定の観点から、間伐材は出来る限り搬出する」と記載します。</p>
<p>人工林 広葉樹</p>	<p>広葉樹の人工林を造ったりするのは植えるだけでは難しいが、植えてチューブを被せたり、シカ柵を作って地搔きしたり、一般家庭への啓蒙も含めてやっていくのはすごく良いと思う。（石橋委員）</p>	<p>（賛成意見）</p>
<p>見 森林整備に関する意見</p>	<p>人工林経営をやっていくのであれば、どういう森林の状態なのか、広葉樹が生えてくるのか生えてこないのか、成長の良し悪し等を評価する必要がある。（石橋委員）</p>	<p>ゾーン分け等を進める上で、参考とさせていただきます。</p>
<p>（地がきの結果生えてきたニセアカシアについて）ニセアカシアは腐らない良い木なので、有効活用出来ると思う。天然で生えてきたものは生かすべき。（石橋委員）</p>	<p>今後地がきによる施業を検討する中で、参考とさせていただきます。</p>	
<p>市有林を施業していく上で路網整備を行うことで、周りに私有林があればその路網を活用して木材を出すことが出来る可能性がある（石橋委員）</p>	<p>市有林の整備の際の参考とさせていただきます。</p>	

第2回（仮称）札幌市森林基本方針策定に関する有識者会議 意見対応表

<p>市有林整備の方向性についての記載</p>	<p>市有林は、環境とか林業とか偏るのではなく双方進める戦略にすれば、社会が林業を重要視した時も林業をやっているし、環境が重要視されているときも環境対策をやっているとできる。白旗山は林業にして、他の都市環境林は環境というような位置付けする等、色々できる。市有林は色々なタイプの森林管理の考えを持ち、社会の状況が変わっても常に対応出来るようにした方が良いのではないかと。森林の施策を絞りすぎると、将来に社会の状況が変わった時にもう取り返せなくなる。やはり多様化が必要という気がする。市有林では恒常的にやるべきことや、広く施策を進めること、保険のような役割がある。私有林と市有林における管理の考え方は、切り分けした方が良いのではないかと。（庄子委員）</p>	<p>4-1（3）市有林の森林整備において、『木は植えてから収穫まで50年と要すことから、急な方向転換はできない。市有林においては、目先の社会情勢の変化に捉われすぎず、「生物多様性等の観点を持った天然林・針広混交林」と「木材利用等の観点を持った人工林経営」の両方を継続し、多様なニーズに応えられるよう多様な森林形態を維持する。』を記載します。</p>
<p>市有林整備の方向性についての記載</p>	<p>市有林の齢級構成に関しては、平らに、極端に偏らないようにする努力は必要かと思う。社会情勢に振り回されない形で齢級構成を平準化して、木材が足りない等の色々なことになった時も十分に対応出来るようにするのが必要（庄子委員）</p> <p>市有林は、皆伐一斉造林をする場所があってもいいし、高齢化を進める択伐の場所もあっていい。人工林といえども「平準化のために皆伐で置き換える」までとる必要はないのでは。市有林に木材があればよいので、「林齢構成平準化」や「産出が必要になる場合に備える」まで考えなくてもいいのでは。</p> <p>札幌市は高齢級化して択伐しながら、皆伐をしないという方法もあるのでは。若い細い木から太い木までいろんな材を、要求にこたえられる山づくりのほうが意義があるのでは。（柿澤委員）</p> <p>市有林の齢級構成平準化について、輸入材の出荷停止等によって木材の産出が必要になる場合に備えるのであればとっておけばいいのでは？となる。ゼロカーボンとか吸収量の確保から森林を若返らせてという方が一般的という気がして平準化はちょっと違う気がするのと、今の社会情勢に考えが引っ張られすぎているような気がする。（佐藤課長）</p>	<p>市有林の齢級構成「平準化」の記載について、目的や施策の強さを改め、該当箇所を以下のとおり修正します。（4-1（3）①）</p> <p>「特定の齢級に偏らないようにしながら、常に一定程度は材を生産するよう施策を実施。」</p>
<p>第5章 担い手育成・確保とスマート林業の取組</p>		
<p>担い手の確保</p>	<p>素材生産の担い手は伐採も機械でオペレーターは比較的女性でも入りやすい。一方で、植える人・苗木を育てる人が足りない。工場も人手が不足している。そういった方にも目を向けているような記載が必要では。（逢坂委員）</p> <p>担い手確保はさっぽろ連携中枢都市圏で連携した形で、市だけでなく周りを巻き込まないとなかなかうまくいかないのかなと。（逢坂委員）</p> <p>林業だけでは雇い手が季節的になってしまう傾向にあるので、別の仕事とセットにしたり出来ないものか。（庄子委員）</p> <p>構成において、担い手（いわゆるプロ）と、ボランティア、普及啓発が混ざって書かれている。企業CSR活動の取り組みや、大学や研究機関との連携は、担い手なのか、普及啓発なのか。ボランティアの作業は量的には限られているので、構成上並べないほうが良い。（柿澤委員）</p>	<p>担い手確保について、素材生産や造林等の分野ごとの記載はしない考えですが、具体的な事業の際は参考にさせていただきます。</p> <p>（賛成意見）</p> <p>4-2（1）担い手の確保・育成において、「<u>通年雇用の割合が増加する等、担い手の安定した収入につながる施策を検討する</u>」と追記します。</p> <p>「普及啓発」と「連携」の取組を抜き出して、新たに項目立てします。それに伴い、章が多くなるため、第4章を「取り組み」として、<u>第4章を以下の構成に修正</u>いたします。</p> <p>4-1 森林の多面的機能の発揮と持続可能な経営管理 4-2 担い手育成・確保とスマート林業の取組 4-3 道産木材利用の推進 4-4 普及啓発 4-5 森林を活用したウェルネス（健康）の推進 4-6 連携 4-7 白旗山都市環境林の拠点機能強化</p>
<p>等 の シ ス テ ム 協 議 会</p>	<p>人材確保がすごく重要。実際に作業をする人材、指示を出す人材を含めて、きちんとした体制をつくって、引継ぎをできるというシステム作りをしておいた方がいい。有識者会議のように、例えば札幌市の職員さんが異動になってもちゃんと引き継いでいけるような組織というものがあるといいかなと。例えば、森林ボランティアが入った地域協議会みたいなものなど。（平田委員）</p>	<p>本市は本格的な林政に取り組んで日が浅く、ご意見の組織づくりを検討するには時間が必要だと考えます。今回の方針へ記載はしませんが、今後必要に応じて検討を進めたいと考えます。</p>

第2回（仮称）札幌市森林基本方針策定に関する有識者会議 意見対応表

<p>企業への支援など ボランティアや</p>	<p>森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業は、繰り返し長く使えないので、長く続けているボランティア団体へのフォローとして、森林環境譲与税が使えるのではないか。（逢坂委員）</p>	<p>4-6（4）「森林ボランティア支援」で、実績があり長期間活動している団体に対する支援について、補助等の支援も視野に入れ、「作業範囲や機械等における特別な認可・支援」から「特別な支援」と内容を限定しない形に変更します。</p>
	<p>企業のCSR活動で整備や植樹祭を行っても、メディアでなかなか取り上げてもらえず、業界紙でも取り扱いが小さいため、市にはメディアへの露出面で協力してもらえると、間伐事業でも理解を得られやすいのでは。（逢坂委員）</p>	<p>4-6（5）「企業CSR活動への取組」で、「CSR活動の広報・広告に努め、市民への普及啓発につなげる」と記載します。</p>
	<p>北森カレッジに関しては、高校に紹介しても反応が鈍い。市でも就業・進学説明会の時に何か声を掛けてもらう等協力頂きたい。（逢坂委員）</p>	<p>4-2（1）担い手の確保・育成において、北の森づくり専門学院への支援について、「札幌市内でのPR等」を追加します。</p>
<p>プランナー育成</p>	<p>森林組合さんに対して、北森カレッジなどから支援してもらおうとか。北森カレッジなくてもいいが、プランナーとして自立して活動できるような研修をするといいことがあったらよいと思う。（柿澤委員）</p>	<p>4-2（4）「札幌市森林組合への指導と支援」の2点目の記載を以下のように変更します。 「札幌市においても森林組合は重要な役割を担っている。これまで以上に連携をとり、市有林私有林の森林整備を促進していく。また、このために必要な支援を実施する。」 以下の文章は削除します。「本市においては、経営計画策定や森林整備に関する補助金活用等における指導を行うほか、必要な支援を行う」（削除）</p>
<p>現場監督の取組</p>	<p>異業種の人たちに対して、育成や、仕様書をちゃんとしておかないといけない。安全管理とか細かい施業方法等含めて、指導はきちんとやっていかないといけないと思う。（平田委員）</p>	<p>今後、事業を進める際には、注意して取り組みたいと考えます。</p>
	<p>現地を見る現場監督などを外注するシステムは作れないか。（平田委員）</p>	<p>4-2（5）市の体制の強化と職員の技術力向上において、「外部委託、林政アドバイザーの雇用、各種協議会との連携等による、森林整備業務の現場監督等の技術支援を検討する。」と追記します。</p>
<p>取組 移住</p>	<p>市町村の移住・定住の取組の中で職業紹介をしているので、その中で紹介するようなことを方針に組み込んでどうか。（逢坂委員）</p>	<p>今後、施策を進める上で、参考とさせていただきます。</p>
<p>労働災害 防止</p>	<p>担い手対策としては死亡事故を撲滅させたい。林業は危険な仕事のイメージがつかまとうので、事故防止・安全対策のような労働災害防止の取組も入れられたら。（逢坂委員）</p>	<p>4-2（2）スマート林業への取組において、「労働力の効率化と安全対策の観点からも、作業の機械化に対する補助事業の検討や、林業事業体のスマート林業への取り組みを支援する。」と記載します。</p>
<p>第6章 木材利用と普及啓発</p>		
<p>現況・課題の記載内容の修正</p>	<p>・「現状」で、「木材需給見通し」に基づくデータは、「実績」が出ているので、直したほうがよい。 ・「現状」で「製材用」となっているが、合板も入っているので「等」を入れたほうが良い。 ・また、二つ目の「製材、集成材、合板の順になっている」とあるが、木材需給実績はどういった用途の原料として丸太が使われているかを示している資料なので、製品の生産量とは異なる。 ・「道産トドマツと競合する」となっているが、もともと競合していたとは言い難く、輸入品が入ってこなくなるとドマツの需要が高まった面もあるので、この文言をとったほうが良い。 ・「HOKKAIDO WOODの認知度が低い」というのは、どの程度の認知度なのか根拠がないので、「さらに周知していく必要がある」といったような書き方が妥当ではないかと。 ・「市内で生産された木材が札幌圏域で利用されていない状況」とあるが、これについても根拠がなく道でも把握していないので、書き方に注意が必要と思う（逢坂委員）</p>	<p>・「木材需給実績」に基づくデータで修正します。（「見通し」と数値は変わりませんでしたので、数値はそのままです。） ・グラフ及び文章を「製材等用」に修正します。 ・「次いで製材、集成材、合板の順になっている。」を削除します。 ・「道産トドマツと競合する」を削除します。 ・4-4 普及啓発において、「現状」に「北海道では道産木材の利用促進のため、「HOKKAIDO WOOD」ブランドによる普及啓発事業を行っている」を追記します。さらに、「課題」において「道産木材を選ぶ」という選択肢の存在について、市民に認知されていない」と修正します。 ・「市内で生産された木材の消費先は把握できていない状況」と修正します。</p>

第2回（仮称）札幌市森林基本方針策定に関する有識者会議 意見対応表

木材利用	木材利用については、市だけというよりは周りの工場も巻き込まないといけない。市独自というよりはさっぽろ連携中枢都市圏の圏域の協力が必要では。（ 逢坂委員 ）	札幌市単独では独自の対策を実施する見通しがたたないため、方針には記載しないですが、北海道の対策実施と連携等できればと考えております。 さっぽろ連携中枢都市圏においては、取組のひとつに「道産木材の利用促進」がありますが、現行では製材工場等まで踏み入っておりません。今後、議論が始まり取組が進む中で、検討ができればよいと考えております。
	民間建築物への支援は、札幌市単独でやるのは難しいので、木材関連団体や経済団体・経営者などと考えていったほうがいいのかも。いいかもしれない。（ 柿澤委員 ）	さまざまな関係団体のご意見等を伺いながら検討していきたいと思っております。
取組連携 工務店等との	工務店さんが「〇〇がよいから道産木材を使いましょう」と施主さんに言えるストーリー性がなくて、なんて言えないのかわからないとのこと。ストーリー作りが必要。頑張ってくれる業者さんがでてきているから、そういうところから広めていくのが良い。（ 佐藤課長、平田委員 ）	工務店さんとの協議も進めていきたいと考えておりますので、事業を進める上で、検討していきたいと考えております。
	戸建住宅だったら住宅補助。道産木材で造ると補助金が使えとなれば、工務店はお客さんにも言えるしリフォームにも使える。そういうところに補助が出れば。（ 佐々木委員 ）	4-3（2）民間建築物等における道産木材の利用促進として、「 <u>戸建住宅や高層建築物等における道産木材使用促進について、補助金制度の構築を含め、検討を進めます</u> 」と記載します。
	再開発がどんどん進んでいるところにうまく道産木材を使用するイメージをつくれれば。（ 佐々木委員 ）	
利 用 材	公園のトイレを木質化するのはいかがでしょうか。（ 佐々木委員 ）	トイレのほか公園の各施設において、木質化について有効な場合は、道産木材の利用を促進することを考えております。
市産材利用について	市産材の地産地消は、ニッチ的な利用になってくるのではないか。白旗山とか小別沢とか、量は稼げないにしても、普及啓発だとかマスコミ、一般の方へインパクトがあるところ場所で、使っていくことを考えたほうが良い。（ 柿澤委員 ）	4-3（4）市産材の地産地消で、「 <u>普及啓発の効果が高い事業（公共施設や木育等）で使用できるような取組を検討します</u> 」と追記します。
	市の材は、札幌市もうまく見えるところにPRするように使っていく方がよいのでは。札幌市は公共施設が沢山あるが、市の材はその内装材に使うのが一番良いのでは？（ 佐々木委員 ）	
	森林整備の際に、トレーサビリティ込みで発注出来れば。（ 佐々木委員 ）	今後、森林整備を進める際に、検討させていただきます。
	札幌市有林にブランド力をつけて、そして使ってもらえれば高くても売れるのではないか。産出される材がどのくらいの強度がでるか分かっていると使いやすい。札幌市から出てくる木も強いものが沢山出れば、付加価値が出て来る。（ 佐々木委員 ）	白旗山都市環境林等、人工林経営を続ける市有林で調査することを検討します。
HOKKAIDO WOOD	製品に一貫して「HOKKAIDO WOOD」のマークがついていて、「このマーク見たことあるよね。」という事に繋がれば。HOKKAIDO WOOD 10年計画にも繋がってくる。HOKKAIDOWOOD はロゴをすごく上手に作っているの、活用効果はあると思う。（ 平田委員 ）	（賛成意見）
普及啓発対象として	市の口頭説明にあった「ささくれが心配だから、子どもがよく触る公園遊具とか、小学校の腰壁に木材を使用しない」というのではなく。子どもの時から木材に触れる機会をつくることはすごく重要ではないかと思う。（ 平田委員 ）	木材を使用することと同じく、子どものケガを防ぐことも重要だと考えております。一方で、管理の目が行き届く等の場合は、子どもがよく触れる場合でもそのリスクも低いことから、一概に決めるのではなく、それぞれの状況に応じた対応としたい考えです。方針の記載については「けがのリスクが高くなる等の場合」としていることから、現資料では変更なしとします。
	普及啓発は、中・高校生も大切ですし、小学生も重要なターゲット。教育が重要。時間はかかるし、すぐには効果を発揮しないが、方針が10年間のものあればそこは絶対外せない。広報・教育・普及啓発は生ぬるく適当にしてはダメだと思う。（ 平田委員 ）	今後、普及施策の施策を進める上で、対象の年代ごと普及啓発の目的と効果を確認しながら進めてまいります。
	赤ちゃんの口に入れるもの（森の輪プロジェクト等）は、木のほうが安心という感覚を親に持ってほしいなと思うので、検討してはどうか。小さい子に対してのアクションは、お母さんが巻き込める。（ 平田委員 ）	

第2回（仮称）札幌市森林基本方針策定に関する有識者会議 意見対応表

木工キット	<p>小学校の木工キットを全部道の素材にして、市内の子どもたちに配ったら絶対良い。併せて、漫画等で白旗山からやってきた木だと説明する資料や、QRコードをつけて説明の動画を見てもらえるようにするとか。学校の先生の負担なく進めることが重要。（平田委員）</p> <p>学校や子供関係で使うものについては、教科書の副本と合わせてキットで啓発していくのが良いのではと思う。（逢坂委員）</p>	<p>本市としても、普及啓発の取組としてとても効果があると考えており、木工キットについては早い段階で進めたいと思っております。</p>
連携プロジェクト	<p>国、道、市の3者で連携し、その中で一緒に北海道の林業の広報を一体でやっていくプロジェクトが望ましい。（平田委員）</p>	<p>4-4「(3) 国、道、市の普及啓発連携事業」として、「札幌市は道内最大の木材消費地であり、札幌圏外を含めた森林・林業の活性化には、市内での道産木材のPR等の普及啓発は欠かせないことから、より効果的な普及啓発のため、〇〇や〇〇等について、北海道森林管理局、北海道、札幌市で連携し、広報等をプロジェクトによって進めていく」といった記載をする方向で検討します。</p> <p>このことについては今後協議を進め、実施する見通しがたてば第4回有識者会議の中で提案いたします。</p>
普及啓発	<p>木材をやる人は思い入れが強いので「木材が一番」と言いたくなると思うが、木には良いところもある。悪いところもある。「木を使うことは悪ではない」ということを市民に伝えれば良い。環境に貢献出来る、環境負荷が低いというのは間違いない。そこだけを理解出来れば良い。伐ったら悪というのは間違い。まだまだ普及啓発が必要。（佐々木委員）</p> <p>“木を伐るのは悪いこと”というのを何とか払拭したい。（石橋委員）</p> <p>ソフト的なところでは「森林サービス産業」があるので、面白い取り組みを情報収集をしてみるとよい（柿澤委員）</p> <p>効果的な普及啓発の手法としては、一般の人がたくさん目につくところ。地下鉄とか（つり革広告はもちろん、駅構内のベンチを市有林の木で作るなども面白い）。インパクトがあるとマスコミさんも拾いやすい。意外なところとのコラボというのが、すごく宣伝効果があるのではないかと。（平田委員）</p> <p>他の政令指定都市の取組も木材利用につながれば良いのかもしれない。（佐々木委員）</p>	<p>本方針の「基礎編」にこの要素を取り入れます。（「基礎編」は8月の緑の審議会を経て第4回有識者会議にて提案させていただきます）</p> <p>情報収集を行っていきます。</p> <p>広報活動を進める上で、参考とさせていただきます。</p> <p>情報収集を行っていきます。</p>
バイオマス利用	<p>木材利用に関しては、バイオマス利用が一番やりやすい。札幌市内で薪ストーブ使う人が結構多いので、例えば、森林整備と薪が欲しい人とを結びつけることも考えられる。加工施設なしですぐに取り組めるので、薪は面白いのではないかと。（柿澤委員）</p> <p>市の公共施設にチップボイラーを導入すれば、伐り捨てられていたのを燃料用に出来る。積極的に市も使えないか。（蔵中課長）</p>	<p>4-3（4）未利用材の有効活用として、「薪やバイオマス燃料などの燃料利用を検討する。」を追記したいと考えておりますが、ごみ削減や再生可能エネルギーの施策とも関係してくることから、関係部局と今後検討していきたいと思っております。（第4回有識者会議で提案予定）</p>
<p>第7章 森林を活用したウェルネス（健康）の推進</p>		
て自然歩道の管理レベル分け手法について	<p>自然歩道の件に関しては、ROS（Recreation Opportunity Spectrum）という概念がある。「レクリエーション機会をSpectrumに配置しましょう」というもので、アメリカの国有林などで取り入れている。「原生的な自然環境から都市的な自然環境まで連続体みたいに配置を出来るようにしましょう」ということと、どれだけ人が利用するかとか整備するかとかを紐づける。一番原生的なところは例えば青い色づけにすると、道も整備していないし実質的に自己責任的なところになる。逆に都市的なエリアは人工的に整備する。「青は一人では行かない」等とすると分かりやすい。クマが出て赤（都市的なところ）は対応、青（原生的なところ）は行く人はそういう場所だと知って行くので対応しない。大雪山はそんな感じで色分けしている。</p> <p>札幌市の場合、Spectrumにならなくても色分けをしても良いかなと思う。ルートで色分けする。</p> <p>例えば、青のところ、白旗山で伐採した木で造った登山口のハウスみたいなものに、ある程度綺麗で使えるようなトイレを置くと裾野は広がるのでは。一方で、白旗山の奥地は何もしないという色分けが良いかなと。（庄子委員）</p>	<p>今後、初めて登山をする市民にも多く自然歩道等を利用していただくため、難易度のレベルを色分けすることは視覚的にわかりやすくなることから、これを取り入れることを検討し、4-5（2）において、「利用者が自分の実力等にあったコースを選択できるようにするため、登山の難易度を色分けすることで、安全性を高めていく。」</p> <p>「コースによってはより自然性の高い登山道となるよう、管理を行う。」を加筆します。</p>

第2回（仮称）札幌市森林基本方針策定に関する有識者会議 意見対応表

歩 道 自然	自然歩道などの登山道は、札幌は豊富だと思う。都市に山が隣接しているところが結構多い。（庄子委員）	（賛成意見）
	登山道の整備については、緑の審議会でもヒグマの話が出ていたので検討が必要。（佐々木委員）	関係部局や有識者と協議し、検討し提案いたします（第4回有識者会議の予定）
森 市 民 の	市民の森の廃止は、所有者との関係が大丈夫そうなら、大丈夫だと思われる。（柿澤委員）	（賛成意見）
	市民の森の制度をやめるのは問題ないと思う。（庄子委員）	
第8章 白旗山都市環境林		
白 旗 山 の ゾ ン 分 け や 施 業 に つ い て	<p>施業のエリアをあまりごちゃごちゃにすると整理出来なくなってしまう可能性がある。ゾーン分けをして、溪流のところは今が人工林であっても天然林化していく一方で、人工林に適したところは路網をきちんと配置してドライに皆伐新植をし、毎年木材を出していく。広葉樹を植えるゾーンがあっても良いと思う。地がきで進める施業も、植えないので低コストでできる。どういう風に配置するかというのは地形や林分状況で変わってくる。尾根筋とか急傾斜地とかは天然林化していく。GISを使ってバッファー化し、白旗山を林地区分する。コンセプトを持って白旗山を管理していく。</p> <p>普及啓蒙の意味でも施業の場所はすっきりさせた方が良い。後の担当者のためにも分かりやすくする。記録は失われても山は残るので、看板はあった方が良い。</p> <p>複層林は結構難しいので、垂直方向の複層林よりは、周囲を天然林として中でカラマツ施業をしていくという方法もありかと思う。垂直方向の混交林は、伐るときに残した木が支障木となってしまっていて、せっかく生えてきた広葉樹がダメになったり、カラマツに傷がついたり、すごく作業が難しい。（石橋委員）</p>	<p>4-7（1）多様な施業方法による多様な森づくりにおいて、「〔仮〕白旗山利活用計画」において、ゾーン分けを行い、木材を搬出しやすい個所は人工林経営を進める個所、溪流周辺は天然林として残していくゾーンなど、地形や林分状況に応じて適材適所で運用する。」を記載します。</p> <p>ゾーン分けに際しては、いただいたご意見を参考にするほか、皆伐や地がき等これまで実施してこなかった様々な施業方法の試行を行い、その結果を反映したいと考えております。</p>
	<p>1つのエリアに色んな機能があると、森林整備をやっている時の安全対策が大変なのかなと思う。ゾーン分けするなどして計画を立てていく形にならないか。ここは手を付けず自然をいかして市民に使ってもらえる場所、ここは生産と更新を続けていく場所、市民に森林整備はこういう風にやっていくんですよ、といった教育展示のようなもの。また、間伐などの施業をやっているところで見学会を出来れば良い。教育展示林のようなものは場所が変わると経過がわからなくなるので、場素を固定した方が市民にはわかりやすいのではないかと。（逢坂委員）</p>	
モ デ ル 林	白旗山以外にもモデル的なところがあると1～2か所あってもいいのでは。市有林でやるところと、小別沢など地域社会と関わりがあると、人工林経営的なところもあってもいいのでは。もうちょっと林業的なところで、まとまりのあるモデル的なものを作ったら、よりうまく繋がりが見えてくるのではないかと。（柿澤委員）	白旗山以外にも小別沢地区がこれに該当すると思いますが、今後の私有林市有林の整備を進める中で、実験的・見本的な運用が可能なモデル地区を必要に応じて設定したい。
と の 森 林 整 備 へ の 子 ど も	白旗山の森林整備（広葉樹人工林の試行の山採り苗作業等）を高校生にやってもらうというのが出てくると、案として良い。地域課題の解決に直結するものなので。（平田委員）	白旗山については、いろいろな取り組みが可能と考えていますが、その一つとして地域との連携を高校生と実施できると、良い取り組みになると考えます。今後検討していきたいと思っています。
	積極的に伐っているところ・伐ったところを見せる。小中学生を植樹祭に呼び、植えてもらっても良いのではないかと。小学校5～6年くらいが一番良い気がする。（石橋委員）	<p>記載を以下のように修正します。</p> <p>・「（2）利用しやすい散策路の整備」⇒「（2）林業を感じられる、利用しやすい散策路の整備」</p> <p>具体的な内容については、白旗山利活用計画を策定する際に参考とさせていただきます。</p>
啓 普 発	今森林が広がっている場所がかつてはハゲ山だったということは、伝える必要があると思っている。（平田委員）	白旗山における普及活動の機会が効果的だと考えております。
マ ウ ン テ	白旗山のトレランやマウンテンバイクについて、民間が提供するものもあるので、市で提供するものはかぶらない方がよい。道内のマウンテンバイクのコースはここ5年でだんだん増えてきている。（庄子委員）	安全面での課題もあることから、4-7（2）林業を感じられる、利用しやすい散策路の整備で、「マウンテンバイク」利用は削除し、「スキーコースの活用」を追記します。

第2回（仮称）札幌市森林基本方針策定に関する有識者会議 意見対応表

白旗山産材事業について	<p>協同組合で乾燥機を入れたりしているが、やはり管理が大事なので、樹種が違くと相当難しい。市で乾燥機を入れたら画期的だが、なかなか難しい気もする。道内工場でも設備を入れてくれれば良いが、どうか。（佐々木委員）</p>	<p>乾燥機による乾燥以外にも、天然乾燥の選択を検討項目に加えるため、以下のように修正します。 4-7（3）白旗山産材の事業において「簡易製材機や乾燥機などの加工施設を持った木材利用施設の導入を～」</p>
	<p>小規模・自前製材・地産地消のニーズはあるので、今の時代には良いかもしれない。管理する人が、時間があるときに製材して乾燥して、それを売するような仕組みが管理の中で出来れば良い。（佐々木委員）</p>	
	<p>白旗山の簡易製材機の案は、結構大事かなと。市内で加工施設がないので、市内で出てきた材を近くで使えるようなところがあるのは重要だと思う。人の目に触れるという点でよいと思う。（柿澤委員）</p>	<p>4-7（3）を以下のように修正します。 ・「木材は小学生用工作キットの製作等、普及啓発等に効果の高い特別な用途に用います」</p>
	<p>白旗山の簡易製材機で製材したせっかく市の木ということであれば、特別なことに使った方がいい。一般的な用途に使用するには、材の量もそんなになし、どういう需要に対して出すのかを考えておかないと。（佐藤課長）</p>	
施設整備	<p>滝野すずらん丘陵公園のレクリエーション施設はすばらしいので、白旗山は被らずに林業をメインとするテーマが良いと思う。（庄子委員）</p>	<p>滝野すずらん丘陵公園は白旗山から最も近く位置する公共施設であることから、施設の差別化を図る必要があると考えます。今後策定する白旗山都市環境林活用計画においては、林業をメインとするテーマにした上で詳細を検討いたします。</p>
	<p>白旗山は、ふれあいセンターをリニューアルして展示物を変えた方が良い。（佐々木委員）</p>	
<p>その他</p>		
授業 高校	<p>7月13日に予定されている清田高校の授業で、森林林業の説明を行う機会がある。基本方針にエッセンスとして入れられると良い。（平田委員）</p>	<p>参加させていただきます。第4回有識者会議の際に報告できればと考えております。</p>
名称 方針の	<p>本方針の名前は、どのあたりの思いを込めるのか、その言葉に関してどういう思いを込めましたと説明できればいいのではないかなと。「森づくり」のほうが、幅広いかもしれない。木材利用も入っていますね。（柿澤委員）</p>	<p>第3回の有識者会議で改めてご意見を伺います。</p>
体制 市の	<p>市の職員の増員が必要な状況と感じる。（柿澤委員）</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
	<p>札幌市側のマンパワーが大切になってくる。（平田委員）</p>	